### [条例施行規則第64条関係(500トン以上1,000トン未満排出事業者用)]

(様式第34号) (第64条関係)

(第1面)

#### 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023 年 6 月 28 日

(宛先) 長野市長 荻原 健司 殿

提出者

住 所 長野県長野市赤沼 7 6 7 - 1 氏 名 株式会社北山商事

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 026-296-5516

長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例 第79条第2項 の規定により、 2022 年度の 産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事	業	場	O,	)	名	称	株式会社北山商事
事	業	場	の	所	在	地	長野市赤沼767-1
事	業		の	Ŧ	重	類	鉄スクラップ御売業、非鉄金属御売業、解体工事
産計	業廃棄	物処画	理計	·画 ( 期	こおけ	トる 間	2022年4月1日~2023年3月31日

### 産業廃棄物処理計画における目標値

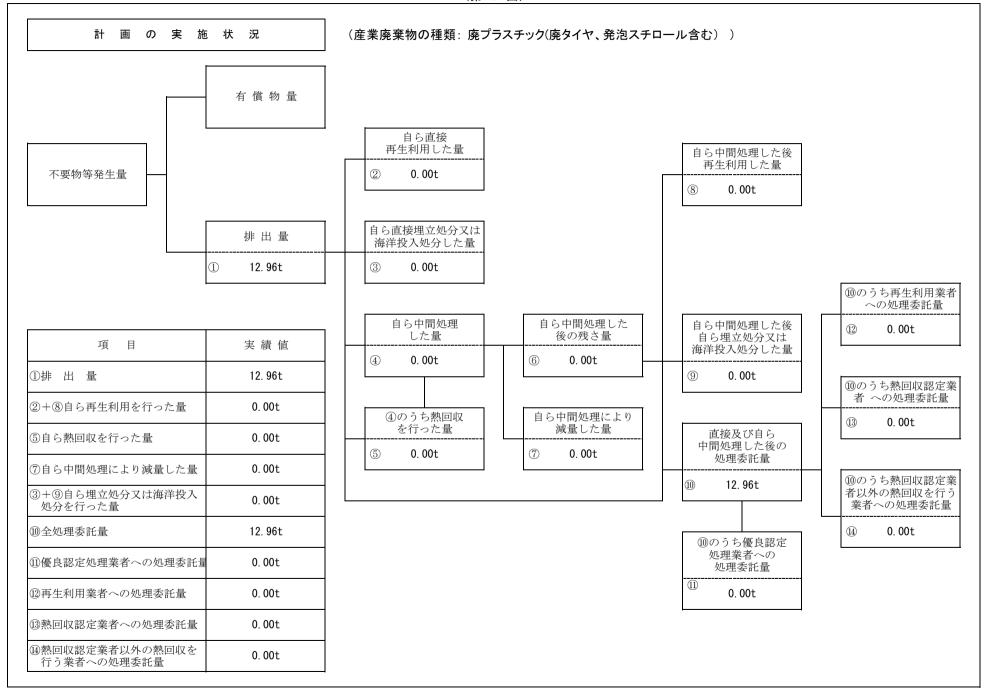
項目	目標値	項目	目 標 値
排出量	806. 40t	全 処 理 委 託 量	806. 40t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0. 00t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0. 00t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0. 00t	再生利用業者への 処理委託量	0. 00t
自 ら 中間 処理により減量する産業廃棄物の量	0. 00t	認定熱回収業者への処理 委託 量	0. 00t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0. 00t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.00t

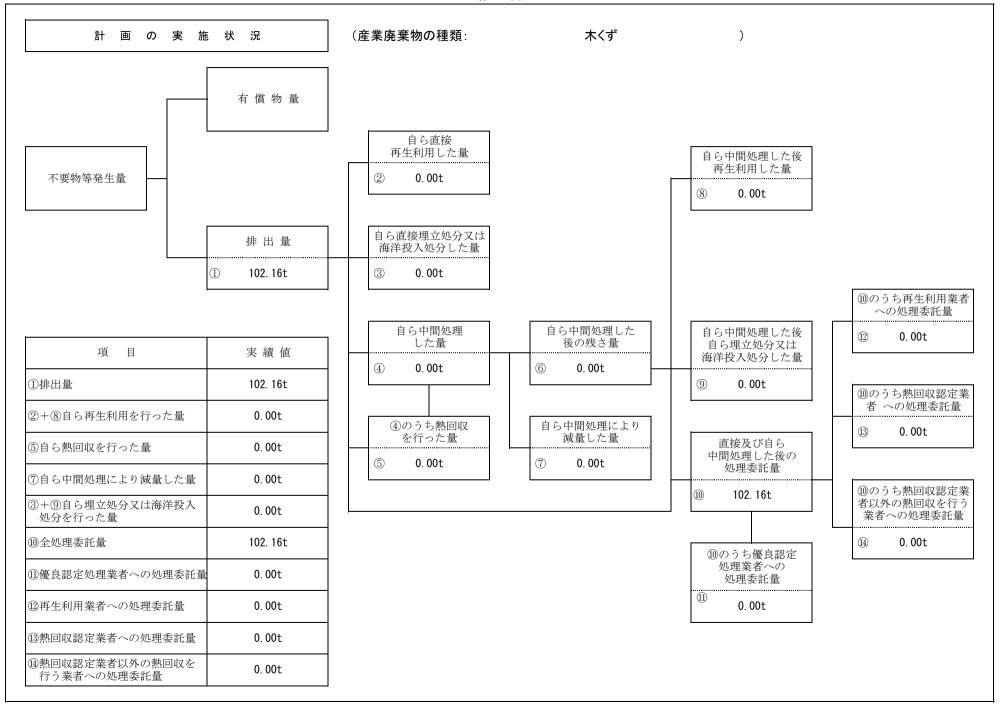
※事務処理欄

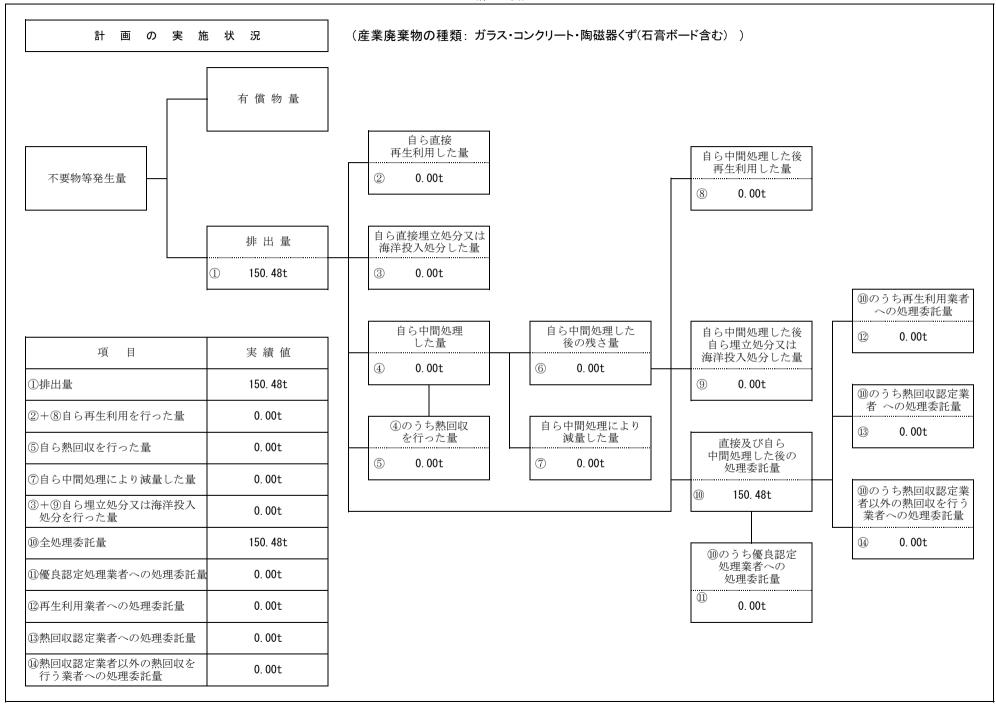
# 産業廃棄物処理計画実施状況(産業廃棄物の実績の量)

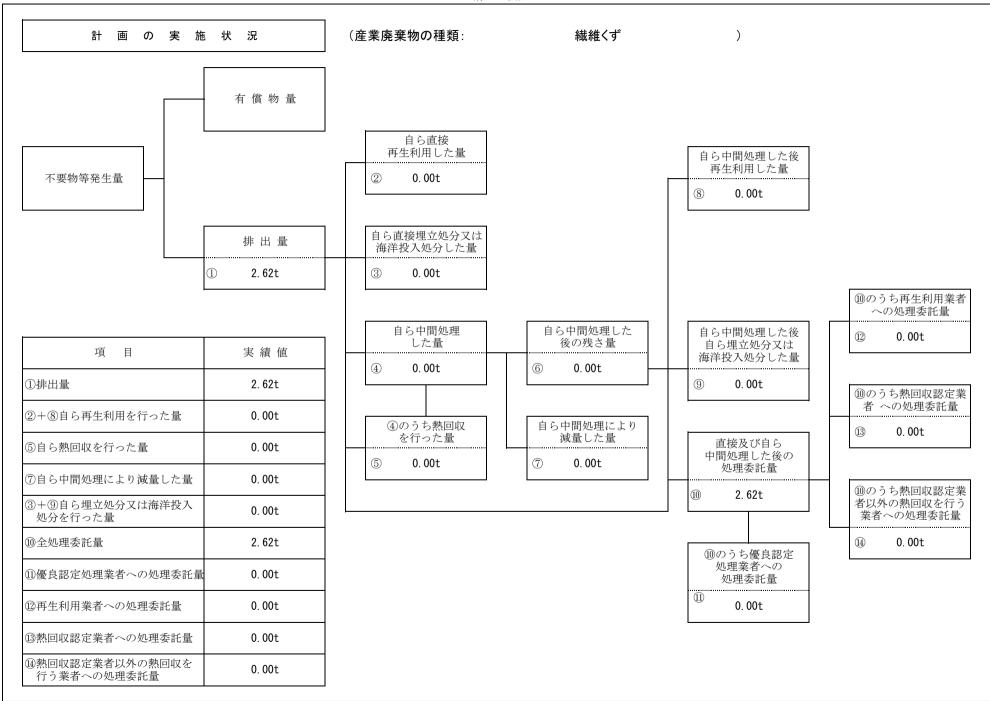
		産業廃棄物の種類(実績値)												
	目標値	廃プラス チック(廃タ イヤ、発泡	木くず	ガラス・コン クリート・陶 磁器くず(石	繊維くず	がれき類(コンクリがら、 廃アスファ	紙くず	建設混合廃棄物(安定型、管理型)						合 計
排 出 量 ①	806. 40t	12. 96t	102. 16t	150. 48t	2. 62t	692. 82t	1. 14t	10.66t						972. 84t
自ら直接再生利用した量(2		0. 00t												0. 00t
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	)													0. 00t
自ら中間処理した量														0. 00t
<ul><li>④のうち熱回収を行った</li><li>量</li></ul>	)													0. 00t
自ら中間処理したのちの 残さ量	)													0. 00t
自ら中間処理により 減量した量	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t
自ら中間処理したのち 再生利用した量														0. 00t
②+⑧自ら再生利用 を行った量	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量														0. 00t
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0. 00t	0. 00t	0.00t	0.00t	0.00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t	0. 00t
直接及び自ら中間処理 したのちの処理委託量	806. 40t	12. 96t	102. 16t	150. 48t	2. 62t	692. 82t	1. 14t	10. 66t	0. 00t	972. 84t				
⑪のうち優良認定処理 業者への処理委託量														0. 00t
⑩のうち再生利用業者 への処理委託量														0. 00t
⑩のうち熱回収認定業 者 への処理委託量														0. 00t
1900つら熱回収認定果 者 以外の熱回収を行う業 考														0. 00t

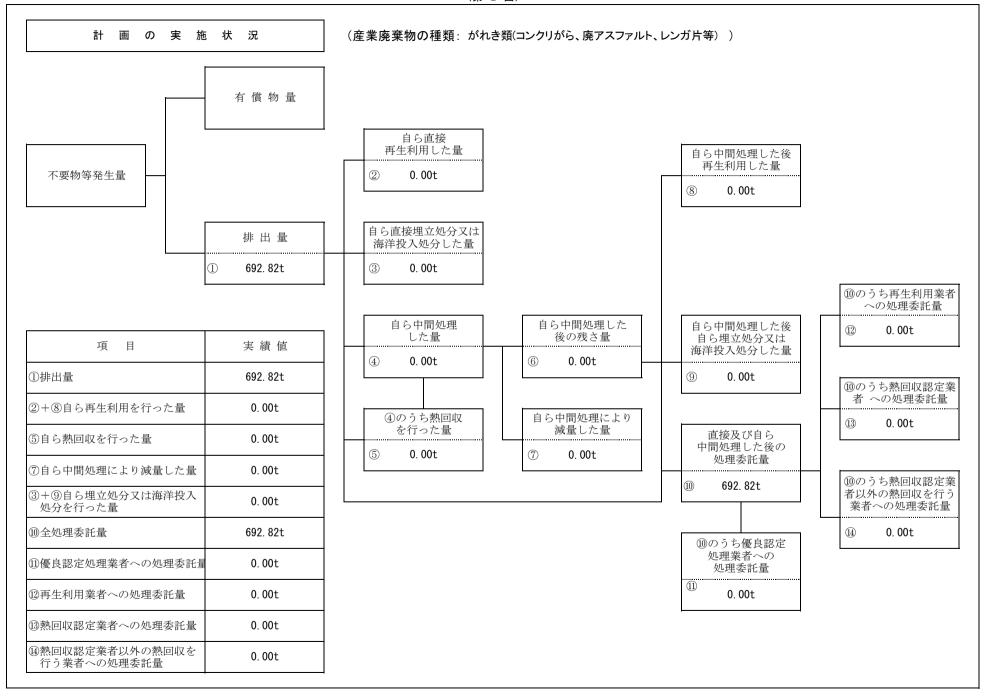
<sup>※</sup> 記入に当たっては、「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」第3面備考の4を参照してください。

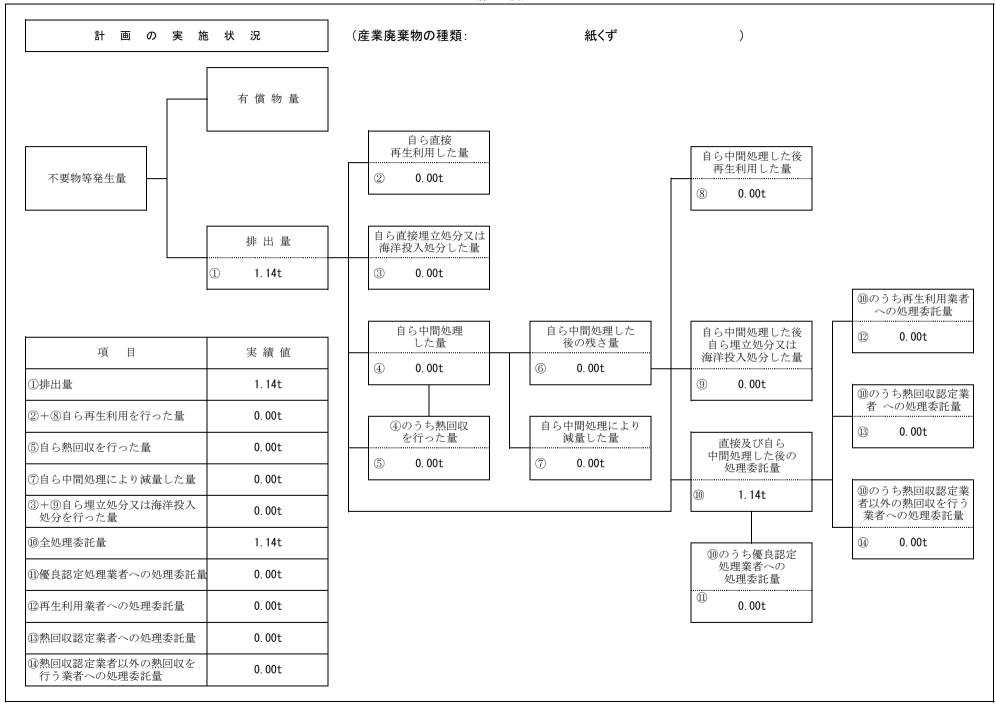


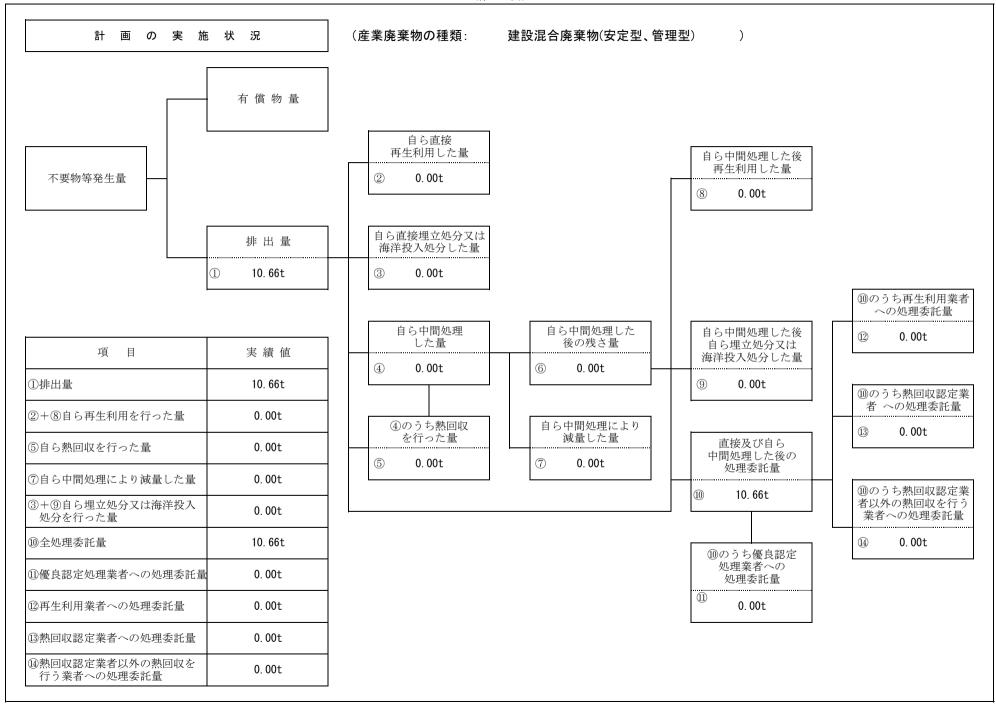












# 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に 掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) (7欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者) への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ④欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を 記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が12以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業 廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。